

現 行	改 定 後	変更点・変更理由
<p data-bbox="421 478 1074 550">引込線工事士運用要領</p> <p data-bbox="468 844 1020 894">北海道電気工事業工業組合</p>	<p data-bbox="1596 478 2249 550">引込線工事士運用要領</p> <p data-bbox="1644 844 2196 894">北海道電気工事業工業組合</p>	

現 行	改 定 後	変更点・変更理由																		
<p style="text-align: center;">引込線工事士運用要領</p> <p style="text-align: right;">平成 5 年 11 月 1 日制定 平成 6 年 10 月 1 日改定 平成 7 年 12 月 8 日改定 平成 9 年 9 月 25 日改定 平成 13 年 12 月 20 日改定 平成 15 年 1 月 24 日改定 平成 15 年 12 月 16 日改定 平成 16 年 4 月 27 日改定 平成 16 年 9 月 17 日改定 平成 17 年 12 月 16 日改定 平成 18 年 9 月 22 日改定 平成 21 年 1 月 20 日改定 平成 22 年 11 月 26 日改定 平成 25 年 2 月 1 日改定 平成 26 年 4 月 1 日改定 平成 27 年 7 月 13 日改定 令和 2 年 12 月 3 日改定</p> <p>(認定資格の種類) 第7条 資格の名称と適用工事は第2表のとおりとする。 第2表 名称と適用工事</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名 称</th> <th>適用工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級引込線工事士</td> <td>1. 低圧引込線工事及び低圧計測器工事</td> </tr> <tr> <td>1級引込線工事士</td> <td>1. 低圧引込線工事及び低圧計測器工事 2. メッセージャー引込線工事、関連する間接活線工法による高圧充電部防護作業</td> </tr> <tr> <td>低圧計測器工事士</td> <td>1. 低圧計測器工事 2. 低圧引込線工事の地上監視 (メッセージャ付引込線工事を除く)</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	適用工事	2級引込線工事士	1. 低圧引込線工事及び低圧計測器工事	1級引込線工事士	1. 低圧引込線工事及び低圧計測器工事 2. メッセージャー引込線工事、関連する間接活線工法による高圧充電部防護作業	低圧計測器工事士	1. 低圧計測器工事 2. 低圧引込線工事の地上監視 (メッセージャ付引込線工事を除く)	<p style="text-align: center;">引込線工事士運用要領</p> <p style="text-align: right;">平成 5 年 11 月 1 日制定 平成 6 年 10 月 1 日改定 平成 7 年 12 月 8 日改定 平成 9 年 9 月 25 日改定 平成 13 年 12 月 20 日改定 平成 15 年 1 月 24 日改定 平成 15 年 12 月 16 日改定 平成 16 年 4 月 27 日改定 平成 16 年 9 月 17 日改定 平成 17 年 12 月 16 日改定 平成 18 年 9 月 22 日改定 平成 21 年 1 月 20 日改定 平成 22 年 11 月 26 日改定 平成 25 年 2 月 1 日改定 平成 26 年 4 月 1 日改定 平成 27 年 7 月 13 日改定 令和 2 年 12 月 3 日改定 令和 3 年 12 月 2 日改定</p> <p>(認定資格の種類) 第7条 資格の名称と適用工事は第2表のとおりとする。 第2表 名称と適用工事</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名 称</th> <th>適用工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級引込線工事士</td> <td>1. 低圧引込線工事及び低圧計測器工事</td> </tr> <tr> <td>1級引込線工事士</td> <td>3. 低圧引込線工事及び低圧計測器工事 4. メッセージャー引込線工事、関連する間接活線工法による高圧充電部防護作業</td> </tr> <tr> <td>低圧計測器工事士</td> <td>1. 低圧計測器工事 2. 低圧引込線工事の地上監視 (メッセージャ付引込線工事を除く)</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">限定低圧計測器工事士</td> <td style="color: red;">1. 低圧計測器工事</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	適用工事	2級引込線工事士	1. 低圧引込線工事及び低圧計測器工事	1級引込線工事士	3. 低圧引込線工事及び低圧計測器工事 4. メッセージャー引込線工事、関連する間接活線工法による高圧充電部防護作業	低圧計測器工事士	1. 低圧計測器工事 2. 低圧引込線工事の地上監視 (メッセージャ付引込線工事を除く)	限定低圧計測器工事士	1. 低圧計測器工事	<p style="color: red;">・改定日を追加</p>
名 称	適用工事																			
2級引込線工事士	1. 低圧引込線工事及び低圧計測器工事																			
1級引込線工事士	1. 低圧引込線工事及び低圧計測器工事 2. メッセージャー引込線工事、関連する間接活線工法による高圧充電部防護作業																			
低圧計測器工事士	1. 低圧計測器工事 2. 低圧引込線工事の地上監視 (メッセージャ付引込線工事を除く)																			
名 称	適用工事																			
2級引込線工事士	1. 低圧引込線工事及び低圧計測器工事																			
1級引込線工事士	3. 低圧引込線工事及び低圧計測器工事 4. メッセージャー引込線工事、関連する間接活線工法による高圧充電部防護作業																			
低圧計測器工事士	1. 低圧計測器工事 2. 低圧引込線工事の地上監視 (メッセージャ付引込線工事を除く)																			
限定低圧計測器工事士	1. 低圧計測器工事																			
		<p style="color: red;">・限定低圧計測器工事士の資格を追加</p>																		

現 行	改 定 後	変更点・変更理由
<p>(認定方法)</p> <p>第8条 認定は地区運営委員会の申請により本部運営委員会が行う。なお、認定講習、認定試験は所属組合で受けるものとする。</p> <p>(1) 2級引込線工事士 次のいずれかの要件を満たし、安全技能講習を終了した者。</p> <p>a. 運営委員会が実施する認定講習を受講し、試験に合格した者。なお、受験資格は次のとおりとする。</p> <p>イ. 年齢 …… 18歳以上。 ロ. 資格 ……電気工事士を有するもの。 ハ. 経験 ……引込線工事および計測器工事の補助員として、1年以上従事した者、または同等以上の経験を有する者。</p> <p>b. 電気工事士の資格並びに2級外線工事士以上の資格を有し、北海道電力ネットワーク株式会社の外線工事を施工する会社に所属している者で、運営委員会が実施する認定講習を受講した者。(試験免除)</p> <p>c. 電気工事士の資格を有し、年齢35歳以上で引込線工事並びに計測器工事の補助経験が5年以上あり、運営委員会が実施する認定講習を受講した者。(試験免除)</p>	<p>(認定方法)</p> <p>第8条 認定は地区運営委員会の申請により本部運営委員会が行う。なお、認定講習、認定試験は所属組合で受けるものとする。</p> <p>(1) 2級引込線工事士 次のいずれかの要件を満たし、安全技能講習を修了した者。</p> <p>a. 運営委員会が実施する認定講習を受講し、試験に合格した者。なお、受験資格は次のとおりとする。</p> <p>イ. 年齢 …… 18歳以上。 ロ. 資格 ……電気工事士を有するもの。 フルハーネス型墜落制止用器具特別教育を修了している者。 ハ. 経験 ……引込線工事および計測器工事の補助員として、1年以上従事した者、または同等以上の経験を有する者。</p> <p>b. 電気工事士の資格並びに2級外線工事士以上の資格を有しかつフルハーネス型墜落制止用器具特別教育を修了し、北海道電力ネットワーク株式会社の外線工事を施工する会社に所属している者で、運営委員会が実施する認定講習を受講した者。(試験免除)</p> <p>c. 電気工事士の資格を有しかつフルハーネス型墜落制止用器具特別教育を修了し、年齢35歳以上で引込線工事並びに計測器工事の補助経験が5年以上あり、運営委員会が実施する認定講習を受講した者。(試験免除)</p> <p>(4) 限定低圧計測器工事士 次のいずれかの要件を満たし、安全技能講習を修了した者。</p> <p>A. 運営委員会が実施する認定講習を受講し、試験に合格した者。なお、受験資格は次のとおりとする。</p> <p>イ. 年齢 …… 18歳以上。 ロ. 資格 ……電気工事士を有するもの。 ハ. 経験 ……計測器工事の補助員として、1ヶ月以上従事した者、または同等以上の経験を有する者。</p> <p>B. 電気工事士の資格を有し、年齢35歳以上で計測器工事の補助経験が3年以上あり、運営委員会が実施する認定講習を受講した者。(試験免除)</p>	<p>・ 語句の修正</p> <p>・ フルハーネス型墜落制止用器具特別教育の修了を追加</p> <p>・ フルハーネス型墜落制止用器具特別教育の修了を追加</p> <p>・ フルハーネス型墜落制止用器具特別教育の修了を追加</p> <p>・ 限定低圧計測器工事士の要件を追加</p>
<p>附則</p> <p>1. 本要領は平成27年7月13日から施行する。 2. 本要領は令和3年1月1日から一部改正する。</p>	<p>附則</p> <p>1. 本要領は平成27年7月13日から施行する。 2. 本要領は令和4年1月1日から一部改正する。</p>	<p>・ 施行日は1月1日</p>

現 行	改 定 後	変更点・変更理由																																																								
<p style="text-align: center;">引込線工事士運用要領細則</p> <p>第9条～第14条 計測器工事士関係 第15条～第19条 1級引込線工事士関係</p> <p>(2級引込線工事士運営委員会担務) 第2条 2級引込線工事士の認定講習および試験の運営委員会担務は第3表による。 2. 認定講習は、試験の事前講習と同一とすることができる。</p> <p>(2級引込線工事士認定受講料および受験料) 第5条 2級引込線工事士認定受講料および受験料は本部運営委員会が、理事会の承認を得て決定する。</p> <p>(1級引込線工事士認定受講料) 第16条 1級引込線工事士認定受講料は本部運営委員会が、理事会の承認を得て決定する。</p> <p>(計測器工事士運営委員会担務) 第9条 計測器工事士講習の運営委員会担務は第4表による。 第4表 運営委員会の担務表</p> <table border="1" data-bbox="240 978 1225 1339"> <thead> <tr> <th>本部運営委員会</th> <th>地区運営委員会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 講習実施方針の決定</td> <td>1. 講習場所、講習日時の決定</td> </tr> <tr> <td>2. 講習内容の決定</td> <td>2. 講習案内および申込受理 (受講資格の審査を含む)</td> </tr> <tr> <td>3. 受講料の決定</td> <td>3. 講師の委嘱</td> </tr> <tr> <td>4. 認 定</td> <td>4. 講習資料の作成印刷</td> </tr> <tr> <td>5. その他必要事項</td> <td>5. 講習実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6. 認定通知</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7. 本部運営委員会へ実施結果報告</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8. その他必要事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 計測器工事士認定講習について、座学は引込線工事士安全技能講習と同一とし、実技は地上監視者としての安全監視訓練を実施する。</p>	本部運営委員会	地区運営委員会	1. 講習実施方針の決定	1. 講習場所、講習日時の決定	2. 講習内容の決定	2. 講習案内および申込受理 (受講資格の審査を含む)	3. 受講料の決定	3. 講師の委嘱	4. 認 定	4. 講習資料の作成印刷	5. その他必要事項	5. 講習実施		6. 認定通知		7. 本部運営委員会へ実施結果報告		8. その他必要事項	<p style="text-align: center;">引込線工事士運用要領細則</p> <p>第9条～第13条 1級引込線工事士関係 第14条～第20条 計測器工事士関係</p> <p>(2級引込線工事士運営委員会担務) 第2条 2級引込線工事士の認定講習および試験の運営委員会担務は第3表による。 2. 認定講習は、試験の事前講習内容と同一とすることができる。</p> <p>(2級引込線工事士認定受講料および認定料) 第5条 2級引込線工事士認定受講料および認定料は本部運営委員会が、理事会の承認を得て決定する。</p> <p>(1級引込線工事士認定受講料および認定料) 第10条 1級引込線工事士認定受講料および認定料は本部運営委員会が、理事会の承認を得て決定する。</p> <p>(計測器工事士運営委員会担務) 第14条 低圧計測器工事士講習の運営委員会担務は第4表による。 第5表 運営委員会の担務表</p> <table border="1" data-bbox="1403 978 2389 1339"> <thead> <tr> <th>本部運営委員会</th> <th>地区運営委員会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 講習実施方針の決定</td> <td>1. 講習場所、講習日時の決定</td> </tr> <tr> <td>2. 講習内容の決定</td> <td>2. 講習案内および申込受理 (受講資格の審査を含む)</td> </tr> <tr> <td>3. 受講料の決定</td> <td>3. 講師の委嘱</td> </tr> <tr> <td>4. 認 定</td> <td>4. 講習資料の作成印刷</td> </tr> <tr> <td>5. その他必要事項</td> <td>5. 講習実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6. 認定通知</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7. 本部運営委員会へ実施結果報告</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8. その他必要事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 低圧計測器工事士認定講習について、座学は引込線工事士安全技能講習と同一とし、実技は地上監視者としての安全監視訓練を実施する。</p> <p>3. 限定低圧計測器工事士の認定講習および試験の運営委員会担務は第6表による。 第6表 運営委員会の担務表</p> <table border="1" data-bbox="1403 1545 2389 1919"> <thead> <tr> <th>本部運営委員会</th> <th>地区運営委員会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 試験実施方針の決定</td> <td>1. 試験場所、試験日時の決定</td> </tr> <tr> <td>2. 筆記試験時期の決定</td> <td>2. 試験案内および申込受理 (受験資格の審査を含む)</td> </tr> <tr> <td>3. 試験科目の決定</td> <td>3. 講習の実施</td> </tr> <tr> <td>4. 試験問題の作成印刷</td> <td>4. 試験補助員の委嘱</td> </tr> <tr> <td>5. 試験問題集 (講習資料) の作成</td> <td>5. 試験実施 (試験場設営、監督含む)</td> </tr> <tr> <td>6. 採点基準・合否判定基準の作成</td> <td>6. 採 点</td> </tr> <tr> <td>7. 認 定</td> <td>7. 本部運営委員会へ採点結果報告</td> </tr> <tr> <td>8. 受験料の決定</td> <td>8. 認定通知</td> </tr> <tr> <td>9. その他必要事項</td> <td>9. その他必要事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 限定低圧計測器工事士認定講習は、試験の事前講習内容と同一とすることができる。</p>	本部運営委員会	地区運営委員会	1. 講習実施方針の決定	1. 講習場所、講習日時の決定	2. 講習内容の決定	2. 講習案内および申込受理 (受講資格の審査を含む)	3. 受講料の決定	3. 講師の委嘱	4. 認 定	4. 講習資料の作成印刷	5. その他必要事項	5. 講習実施		6. 認定通知		7. 本部運営委員会へ実施結果報告		8. その他必要事項	本部運営委員会	地区運営委員会	1. 試験実施方針の決定	1. 試験場所、試験日時の決定	2. 筆記試験時期の決定	2. 試験案内および申込受理 (受験資格の審査を含む)	3. 試験科目の決定	3. 講習の実施	4. 試験問題の作成印刷	4. 試験補助員の委嘱	5. 試験問題集 (講習資料) の作成	5. 試験実施 (試験場設営、監督含む)	6. 採点基準・合否判定基準の作成	6. 採 点	7. 認 定	7. 本部運営委員会へ採点結果報告	8. 受験料の決定	8. 認定通知	9. その他必要事項	9. その他必要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条文の整合を取るため序列の変更 ・ 語句の整理 ・ 細則と実施要領の整合 ・ 細則と実施要領の整合 ・ 低圧計測器工事士と限定低圧計測器工事士を明文化 ・ 限定低圧計測器工事士の運営委員会担務を追加
本部運営委員会	地区運営委員会																																																									
1. 講習実施方針の決定	1. 講習場所、講習日時の決定																																																									
2. 講習内容の決定	2. 講習案内および申込受理 (受講資格の審査を含む)																																																									
3. 受講料の決定	3. 講師の委嘱																																																									
4. 認 定	4. 講習資料の作成印刷																																																									
5. その他必要事項	5. 講習実施																																																									
	6. 認定通知																																																									
	7. 本部運営委員会へ実施結果報告																																																									
	8. その他必要事項																																																									
本部運営委員会	地区運営委員会																																																									
1. 講習実施方針の決定	1. 講習場所、講習日時の決定																																																									
2. 講習内容の決定	2. 講習案内および申込受理 (受講資格の審査を含む)																																																									
3. 受講料の決定	3. 講師の委嘱																																																									
4. 認 定	4. 講習資料の作成印刷																																																									
5. その他必要事項	5. 講習実施																																																									
	6. 認定通知																																																									
	7. 本部運営委員会へ実施結果報告																																																									
	8. その他必要事項																																																									
本部運営委員会	地区運営委員会																																																									
1. 試験実施方針の決定	1. 試験場所、試験日時の決定																																																									
2. 筆記試験時期の決定	2. 試験案内および申込受理 (受験資格の審査を含む)																																																									
3. 試験科目の決定	3. 講習の実施																																																									
4. 試験問題の作成印刷	4. 試験補助員の委嘱																																																									
5. 試験問題集 (講習資料) の作成	5. 試験実施 (試験場設営、監督含む)																																																									
6. 採点基準・合否判定基準の作成	6. 採 点																																																									
7. 認 定	7. 本部運営委員会へ採点結果報告																																																									
8. 受験料の決定	8. 認定通知																																																									
9. その他必要事項	9. その他必要事項																																																									

現 行	改 定 後	変更点・変更理由
<p>(計測器工事士認定講習実施要領) 第10条 計測器工事士認定講習は、別に定める「計測器工事士認定講習の実施要領」による。</p> <p>(計測器工事士認定受講料) 第11条 計測器工事士認定受講料は本部運営委員会が、理事会の承認を得て決定する。</p> <p>(計測器工事士認定の案内) 第12条 計測器工事士認定講習の案内は次のとおりとする。 (1) 本部運営委員会から、地区運営委員会に認定講習の実施を依頼する。 (2) 地区運営委員会は、本部運営委員会からの通知にもとづき、組合員に認定講習の実施案内を行う。</p> <p>(計測器工事士認定申請) 第13条 計測器工事士認定講習申込みは次による。 (1) 別紙「計測器工事士認定申請書」を1部提出する。 (2) 写真2葉(正面脱帽)申請6ヶ月以内に撮影したもの。(1葉は認定証用、1葉は認定申請用、裏面に氏名および撮影年月日を記入する。)写真は電子データでの提出も可とする。</p> <p>(計測器工事士講習の実施と認定) 第14条 計測器工事士講習の手続は次による。 (1) 本部運営委員会は、講習の実施要領を地区運営委員会に通知する。 (2) 地区運営委員会は、具体的事項を決定して講習を実施する。 (3) 地区運営委員会は、受講者を本部運営委員会に報告する。 (4) 本部運営委員会は、受講者の認定について審査し、理事会の承認を得て、その結果を地区運営委員会に通知する。</p> <p>第20条～第24条 共通</p> <p>附則 1. 本引込線工事士運用要領細則は平成25年2月1日から施行する。ただし、各地区運営委員会は事情により施行日を変更することができる。 2. この細則は、令和3年1月1日から一部改正する。</p>	<p>(計測器工事士認定試験・講習実施要領) 第15条 低圧計測器工事士認定講習は、別に定める「低圧計測器工事士認定講習の実施要領」による。</p> <p>2. 限定低圧計測器工事士認定試験および認定講習は、別に定める「限定低圧計測器工事士認定試験および認定講習の実施要領」による。</p> <p>(計測器工事士認定試験問題作成) 第16条 限定低圧計測器工事士認定試験問題作成は、別に定める「限定低圧計測器工事士認定試験の問題作成および採点要領」による。</p> <p>(計測器工事士認定受講料および認定料) 第17条 計測器工事士認定受講料および認定料は本部運営委員会が、理事会の承認を得て決定する。</p> <p>(計測器工事士認定講習および認定試験の案内) 第18条 計測器工事士認定講習の案内は次のとおりとする。 (1) 本部運営委員会から、地区運営委員会に認定講習および認定試験の実施を依頼する。 (2) 地区運営委員会は、本部運営委員会からの通知にもとづき、組合員に認定講習および認定試験の実施案内を行う。</p> <p>(計測器工事士認定申請) 第19条 計測器工事士認定講習申込みは次による。 (1) 別紙「低圧計測器工事士認定申請書」を1部提出する。 (2) 写真2葉(正面脱帽)申請6ヶ月以内に撮影したもの。(1葉は認定証用、1葉は認定申請用、裏面に氏名および撮影年月日を記入する。)写真は電子データでの提出も可とする。</p> <p>(計測器工事士認定講習および認定試験の実施と認定) 第20条 計測器工事士講習の手続は次による。 (1) 本部運営委員会は、認定講習および認定試験の実施要領を地区運営委員会に通知する。 (2) 地区運営委員会は、具体的事項を決定して認定講習および認定試験を実施する。 (3) 地区運営委員会は、受講者および受験者の採点結果を本部運営委員会に報告する。 (4) 本部運営委員会は、報告のあった受講者および試験結果の合否を審議し、理事会にはかる。 (5) 理事会は、報告のあった審議内容を承認し認定者を決定、その結果を本部運営委員会から地区運営委員会へ通知する。</p> <p>第21条～第25条 共通</p> <p>附則 1. 本引込線工事士運用要領細則は平成25年2月1日から施行する。ただし、各地区運営委員会は事情により施行日を変更することができる。 2. この細則は、令和4年1月1日から一部改正する。</p>	<p>・低圧計測器工事士と限定低圧計測器工事士を明文化</p> <p>・限定低圧計測器工事士の試験問題を追加</p> <p>・細則と実施要領の整合</p> <p>・限定低圧計測器工事士に適用するため文言の整理</p> <p>・別紙の整合</p> <p>・限定低圧計測器工事士に適用するため文言の整理</p> <p>・施行日は1月1日</p>

現 行	改 定 後	変更点・変更理由																		
<p style="text-align: center;">2級引込線工事士認定試験および認定講習の実施要領</p> <p>4. 認定証発行 認定証の発行は、引込線工事士運用要領細則第20条に基づき、本部運営委員会が安全技能講習を修了した者に発行する。</p> <p style="text-align: center;">2級引込線工事士認定試験の問題作成および採点要領</p> <p>1. 作成要領 (1) 引込線工事士試験問題集から抜粋し、問題の数値や語句を変更して出題するが、新機材・新工法など認定技能として必要なものも出題対象とする。</p> <p style="text-align: center;">2級引込線工事士安全技能講習実施要領</p> <p>1. 目的 2級引込線工事士資格者は、認定証の交付を受けた日から、5年目の年内までに、安全技能講習を受講し、技能維持をはかる。</p> <p>2. 講習 地区運営委員会が開催し、次の必須項目の他、必要に応じて内容を付加する。</p> <table border="1" data-bbox="261 1050 1264 1885"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>必須項目</th> <th>標準時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座 学</td> <td>1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領</td> <td>2時間</td> </tr> <tr> <td>実 技</td> <td>無墜落昇降柱法 単柱・変圧器柱において 1. 昇柱前準備 2. 昇降梯子取り付け 3. 昇柱 4. 障害物^{かわ}躲し (弱電線・変圧器・低圧線等) 5. 仮足場取付 *障害物・変圧器は模擬想定でも良い</td> <td>1時間</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	必須項目	標準時間	座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領	2時間	実 技	無墜落昇降柱法 単柱・変圧器柱において 1. 昇柱前準備 2. 昇降梯子取り付け 3. 昇柱 4. 障害物 ^{かわ} 躲し (弱電線・変圧器・低圧線等) 5. 仮足場取付 *障害物・変圧器は模擬想定でも良い	1時間	<p style="text-align: center;">2級引込線工事士認定試験および認定講習の実施要領</p> <p>4. 認定証発行 認定証の発行は、引込線工事士運用要領細則第21条に基づき、本部運営委員会が安全技能講習を修了した者に発行する。</p> <p style="text-align: center;">2級引込線工事士認定試験の問題作成および採点要領</p> <p>1. 作成要領 (1) 引込線工事士試験問題集から抜粋し、問題の数値や語句を変更して出題するが、必要に応じて新機材・新工法など認定技能の内容も出題対象とする。</p> <p style="text-align: center;">2級引込線工事士安全技能講習実施要領</p> <p>1. 目的 2級引込線工事士資格者は、認定証の交付を受けた日から、5年目の年内までに、安全技能講習を受講し、技能維持をはかる。</p> <p>2. 講習 地区運営委員会が開催し、次の必須項目の他、必要に応じて内容を付加する。</p> <table border="1" data-bbox="1424 1050 2427 1927"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>必須項目</th> <th>標準時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座 学</td> <td>1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領 6. スマートメーターの取扱い(更新)</td> <td>2時間</td> </tr> <tr> <td>実 技</td> <td>無墜落昇降柱法 単柱・変圧器柱において 1. 昇柱前準備 2. 昇降梯子取り付け 3. 昇柱 4. 障害物^{かわ}躲し (弱電線・変圧器・低圧線等) 5. 仮足場取付 *障害物・変圧器は模擬想定でも良い 6. スマートメーターの取扱い(新規)</td> <td>1時間</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※スマートメーターの取扱いは、新規取得者は実技、更新者は座学を受講する。</p>	種 類	必須項目	標準時間	座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領 6. スマートメーターの取扱い(更新)	2時間	実 技	無墜落昇降柱法 単柱・変圧器柱において 1. 昇柱前準備 2. 昇降梯子取り付け 3. 昇柱 4. 障害物 ^{かわ} 躲し (弱電線・変圧器・低圧線等) 5. 仮足場取付 *障害物・変圧器は模擬想定でも良い 6. スマートメーターの取扱い(新規)	1時間	<p>・条文追加により変更</p> <p>・文言の整理</p> <p>・スマートメーターの取扱いを追加 新規取得者は実技、更新者は座学とする</p>
種 類	必須項目	標準時間																		
座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領	2時間																		
実 技	無墜落昇降柱法 単柱・変圧器柱において 1. 昇柱前準備 2. 昇降梯子取り付け 3. 昇柱 4. 障害物 ^{かわ} 躲し (弱電線・変圧器・低圧線等) 5. 仮足場取付 *障害物・変圧器は模擬想定でも良い	1時間																		
種 類	必須項目	標準時間																		
座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領 6. スマートメーターの取扱い(更新)	2時間																		
実 技	無墜落昇降柱法 単柱・変圧器柱において 1. 昇柱前準備 2. 昇降梯子取り付け 3. 昇柱 4. 障害物 ^{かわ} 躲し (弱電線・変圧器・低圧線等) 5. 仮足場取付 *障害物・変圧器は模擬想定でも良い 6. スマートメーターの取扱い(新規)	1時間																		

現 行	改 定 後	変更点・変更理由																		
<p style="text-align: center;">1 級引込線工事士認定講習実施要領</p> <p>1. 目的 1 級引込線工事士の資格を取得するために必要な認定講習である。</p> <p>2. 講習 (1) 受講条件 a. 受講者は、低圧施工会社Ⅱまたは、高圧施工会社Ⅱに所属、または、新たに低圧施工会社Ⅱまたは、高圧施工会社Ⅱの認定を受けようとする施工会社に所属する 2 級引込線工事士であること。 b. 受講者は、原則、講習に必要な高所作業車、間接活線作業用絶縁操作棒および高圧防護類等を用意すること。</p> <p>(2) 講習実施 地区運営委員会が開催し、次の必須項目の他、必要に応じて内容を付加する。</p> <table border="1" data-bbox="302 798 1222 1108"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>必須項目</th> <th>標準時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座 学</td> <td>1. 労働安全衛生規則 (高所作業車) 2. 間接活線防護工法 3. メッセンジャー施工基準</td> <td>2 時間</td> </tr> <tr> <td>実 技</td> <td>1. 無墜落昇降柱法 2. 高所作業車操作訓練 3. 間接活線防護技能訓練 4. メッセンジャー施工技能訓練</td> <td>3 時間</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	必須項目	標準時間	座 学	1. 労働安全衛生規則 (高所作業車) 2. 間接活線防護工法 3. メッセンジャー施工基準	2 時間	実 技	1. 無墜落昇降柱法 2. 高所作業車操作訓練 3. 間接活線防護技能訓練 4. メッセンジャー施工技能訓練	3 時間	<p style="text-align: center;">1 級引込線工事士認定講習実施要領</p> <p>1. 目的 1 級引込線工事士の資格を取得するために必要な認定講習である。</p> <p>2. 講習 (1) 受講条件 a. 受講者は、低圧施工会社Ⅱまたは、高圧施工会社Ⅱに所属、または、新たに低圧施工会社Ⅱまたは、高圧施工会社Ⅱの認定を受けようとする施工会社に所属する 2 級引込線工事士であること。 b. 受講者は、原則、講習に必要な高所作業車、間接活線作業用絶縁操作棒および高圧防護類等を用意すること。</p> <p>(2) 講習実施 地区運営委員会が開催し、次の必須項目の他、必要に応じて内容を付加する。</p> <table border="1" data-bbox="1466 798 2386 1138"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>必須項目</th> <th>標準時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座 学</td> <td>1. 労働安全衛生規則 (高所作業車) 2. 間接活線防護工法 3. メッセンジャー施工基準 4. スマートメーターの取扱い</td> <td>2 時間</td> </tr> <tr> <td>実 技</td> <td>1. 無墜落昇降柱法 2. 高所作業車操作訓練 3. 間接活線防護技能訓練 4. メッセンジャー施工技能訓練</td> <td>3 時間</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	必須項目	標準時間	座 学	1. 労働安全衛生規則 (高所作業車) 2. 間接活線防護工法 3. メッセンジャー施工基準 4. スマートメーターの取扱い	2 時間	実 技	1. 無墜落昇降柱法 2. 高所作業車操作訓練 3. 間接活線防護技能訓練 4. メッセンジャー施工技能訓練	3 時間	<p style="color: red;">・スマートメーターの取扱いを追加</p>
種 類	必須項目	標準時間																		
座 学	1. 労働安全衛生規則 (高所作業車) 2. 間接活線防護工法 3. メッセンジャー施工基準	2 時間																		
実 技	1. 無墜落昇降柱法 2. 高所作業車操作訓練 3. 間接活線防護技能訓練 4. メッセンジャー施工技能訓練	3 時間																		
種 類	必須項目	標準時間																		
座 学	1. 労働安全衛生規則 (高所作業車) 2. 間接活線防護工法 3. メッセンジャー施工基準 4. スマートメーターの取扱い	2 時間																		
実 技	1. 無墜落昇降柱法 2. 高所作業車操作訓練 3. 間接活線防護技能訓練 4. メッセンジャー施工技能訓練	3 時間																		
<p style="text-align: center;">1 級引込線工事士安全技能講習実施要領</p> <p>2. 講習 地区運営委員会が開催し、次の必須項目の他、必要に応じて内容を付加する。</p> <table border="1" data-bbox="261 1339 1264 1839"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>必須項目</th> <th>標準時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座 学</td> <td>1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領</td> <td>2 時間</td> </tr> <tr> <td>実 技</td> <td>1. 無墜落昇降柱法訓練 (2 級と同一内容) 2. 高所作業車操作訓練 3. 間接活線防護技能訓練</td> <td>2 時間</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	必須項目	標準時間	座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領	2 時間	実 技	1. 無墜落昇降柱法訓練 (2 級と同一内容) 2. 高所作業車操作訓練 3. 間接活線防護技能訓練	2 時間	<p style="text-align: center;">1 級引込線工事士安全技能講習実施要領</p> <p>2. 講習 地区運営委員会が開催し、次の必須項目の他、必要に応じて内容を付加する。</p> <table border="1" data-bbox="1418 1335 2427 1927"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>必須項目</th> <th>標準時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座 学</td> <td>1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領 6. スマートメーターの取扱い</td> <td>2 時間</td> </tr> <tr> <td>実 技</td> <td>1. 無墜落昇降柱法訓練 (2 級と同一内容) 2. 高所作業車操作訓練 3. 間接活線防護技能訓練</td> <td>2 時間</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	必須項目	標準時間	座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領 6. スマートメーターの取扱い	2 時間	実 技	1. 無墜落昇降柱法訓練 (2 級と同一内容) 2. 高所作業車操作訓練 3. 間接活線防護技能訓練	2 時間	<p style="color: red;">・スマートメーターの取扱いを追加</p>
種 類	必須項目	標準時間																		
座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領	2 時間																		
実 技	1. 無墜落昇降柱法訓練 (2 級と同一内容) 2. 高所作業車操作訓練 3. 間接活線防護技能訓練	2 時間																		
種 類	必須項目	標準時間																		
座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領 6. スマートメーターの取扱い	2 時間																		
実 技	1. 無墜落昇降柱法訓練 (2 級と同一内容) 2. 高所作業車操作訓練 3. 間接活線防護技能訓練	2 時間																		

現 行	改 定 後	変更点・変更理由																		
<p style="text-align: center;">低圧計測器工事士認定講習の実施要領</p> <p>3. 認定証発行 認定証の発行は、引込線工事士運用要領細則第20条に基づき、本部運営委員会が講習受講要件を満たした者に発行する。</p> <p style="text-align: center;">低圧計測器工事士安全技能講習実施要領</p> <p>1. 目 的 計測器工事士資格者は、前回講習を受講した日から、5年目の年内までに、安全講習を受講し、技能レベル維持をはかる。なお、安全講習の座学は引込線工事士安全技能講習と同一とし、実技は地上監視者としての安全監視訓練を実施する。</p> <p>2. 講 習 地区運営委員会が開催し、次の必須項目の他、必要に応じて内容を付加する。</p> <table border="1" data-bbox="261 856 1264 1398"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>必須項目</th> <th>標準時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座 学</td> <td>1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領</td> <td>2時間</td> </tr> <tr> <td>実 技</td> <td>地上監視者としての安全監視訓練</td> <td>1時間</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	必須項目	標準時間	座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領	2時間	実 技	地上監視者としての安全監視訓練	1時間	<p style="text-align: center;">低圧計測器工事士認定講習の実施要領</p> <p>3. 認定証発行 認定証の発行は、引込線工事士運用要領細則第21条に基づき、本部運営委員会が講習受講要件を満たした者に発行する。</p> <p style="text-align: center;">低圧計測器工事士安全技能講習実施要領</p> <p>1. 目 的 低圧計測器工事士資格者は、前回講習を受講した日から、5年目の年内までに、安全講習を受講し、技能レベル維持をはかる。なお、安全講習の座学は引込線工事士安全技能講習と同一とし、実技は地上監視者としての安全監視訓練を実施する。</p> <p>2. 講 習 地区運営委員会が開催し、次の必須項目の他、必要に応じて内容を付加する。</p> <table border="1" data-bbox="1424 856 2427 1398"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>必須項目</th> <th>標準時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座 学</td> <td>1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領 6. スマートメーターの取扱い</td> <td>2時間</td> </tr> <tr> <td>実 技</td> <td>地上監視者としての安全監視訓練</td> <td>1時間</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	必須項目	標準時間	座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領 6. スマートメーターの取扱い	2時間	実 技	地上監視者としての安全監視訓練	1時間	<p>・条文追加により変更</p> <p>・資格の明文化</p> <p>・スマートメーターの取扱いを追加</p>
種 類	必須項目	標準時間																		
座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領	2時間																		
実 技	地上監視者としての安全監視訓練	1時間																		
種 類	必須項目	標準時間																		
座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 (計測器・引込線) 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領 6. スマートメーターの取扱い	2時間																		
実 技	地上監視者としての安全監視訓練	1時間																		

現 行	改 定 後	変更点・変更理由									
	<p style="text-align: center;">限定低圧計測器工事士認定試験および認定講習の実施要領</p> <p>1. 認定試験</p> <p>試験実施 2月20日～3月20日迄の間に行い、試験会場とともに各地区運営委員会で設定する。</p> <p>試験案内 2月1日より行なう。</p> <p>受験受付 2月10日より各地区試験実施の7日前までとする。</p> <p>事前講習 講習時間 9時～12時 3時間 講 師 各地区運営委員会で選出依頼する。</p> <p>試験時間 13時～14時30分 1時間30分</p> <p>問題用紙 試験終了時回収し、各地区運営委員会で裁断破棄する。</p> <p>2. 認定講習</p> <p>講習実施 2月20日～3月20日迄の間に行い、各地区運営委員会で設定する。 試験の事前講習と同時開催も可とする。</p> <p>講習時間 3時間 講 師 各地区運営委員会で選出依頼する。</p> <p>3. 結果報告</p> <p>地区運営委員会は、次により認定試験および認定講習の結果を3月末日迄に本部運営委員会へ報告する。</p> <table border="1" data-bbox="1421 1102 2410 1276"> <thead> <tr> <th>認定種別</th> <th>報告書（様式別紙）</th> <th>報 告 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定試験</td> <td>認定試験受験者内訳表</td> <td>受験者内訳と採点結果</td> </tr> <tr> <td>認定講習</td> <td>認定講習実施結果</td> <td>申請者内訳と講習結果</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 認定証発行</p> <p>認定証の発行は、引込線工事士運用要領細則第21条に基づき、本部運営委員会が安全技能講習を修了した者に発行する。</p> <p>5. 受講料および認定料.</p> <p>(1) 講習会の受講料およびテキスト代は無料とする。</p> <p>(2) 認定証交付手数料は、認定証製作（本部運営委員会）費用に地区運営委員会200円および消費税を加えた金額とする。なお、再交付も同様とする。</p>	認定種別	報告書（様式別紙）	報 告 内 容	認定試験	認定試験受験者内訳表	受験者内訳と採点結果	認定講習	認定講習実施結果	申請者内訳と講習結果	<p>・ 限定低圧計測器工事士の認定実施要領を追加</p>
認定種別	報告書（様式別紙）	報 告 内 容									
認定試験	認定試験受験者内訳表	受験者内訳と採点結果									
認定講習	認定講習実施結果	申請者内訳と講習結果									

限定低圧計測器工事士認定試験の問題作成および採点要領

1. 作成要領

- (1) 引込線工事士試験問題集から抜粋し、問題の数値や語句を変更して出題するが、必要に応じて新機材・新工法など認定技能の内容も出題対象とする。
- (2) 重要問題を各科目ごとに1問とし、計3問出題する。
- (3) 前年度と同種問題を30～40%程度出題する。

2. 問題の形態と出題数

下記を標準とする。

(1) 科目別出題数

科 目	出 題 数	配分点数	
	計測器	重要問題	一般問題
工事基準	6	21	15
作業手順	5	21	12
安全管理	5	21	10
合 計	16	100	

(2) 問題の形態と点数配分

問 題 の形態	出題割合	問題数	点数	備 考
選択問題	62%	10	一般問題 1～3点/解答 重要問題 21点/問	1問当りの解答数 やレベルにより点 数を配分する。
空白記入	19%	3		
正誤問題	19%	3		
合 計	100%	16	100点	

3. 採点と合否判定

- (1) 採点は地区運営委員会が行なう。
- (2) 合計正解率80%（80点）以上を合格判定基準とする。
なお、重要問題1問でも不正解の場合は「不合格」となる。
- (3) 本部運営委員会は地区運営委員会の採点結果を審議し、理事会の承認を得て決定する。

・限定低圧計測器工事士認定
試験関係を追加

現 行	改 定 後	変更点・変更理由									
	<p style="text-align: center;">限定低圧計測器工事士安全技能講習実施要領</p> <p>1. 目 的 限定低圧計測工事士資格者は、認定証の交付を受けた日から、5年目の年内までに、安全技能講習を受講し、技能維持をはかる。</p> <p>2. 講 習 地区運営委員会が開催し、次の必須項目の他、必要に応じて内容を付加する。</p> <table border="1" data-bbox="1421 564 2427 1058"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>必須項目</th> <th>標準時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座 学</td> <td> 1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領 6. スマートメーターの取扱い(更新) </td> <td>2 時間</td> </tr> <tr> <td>実 技</td> <td>スマートメーターの取扱い (新規)</td> <td>1 時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※スマートメーターの取扱いは、新規取得者は実技、更新者は座学を受講する。</p> <p>3. 受講料および認定料. (1) 講習会の受講料およびテキスト代は無料とする。 (2) 認定証交付手数料は認定証製作 (本部運営委員会) 費用に地区運営委員会 200円 および消費税を加えた金額とする。なお、再交付も同様とする。</p>	種 類	必須項目	標準時間	座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領 6. スマートメーターの取扱い(更新)	2 時間	実 技	スマートメーターの取扱い (新規)	1 時間	<p>・ 限定低圧計測器工事士安全技能講習実施要領を追加</p>
種 類	必須項目	標準時間									
座 学	1. 労働安全衛生基準 2. 労働災害事故事例 3. 施工不良事故事例 4. 計測器工事留意事項 5. 引込線工事士運用要領 6. スマートメーターの取扱い(更新)	2 時間									
実 技	スマートメーターの取扱い (新規)	1 時間									

現 行	改 定 後	変更点・変更理由																																																																																																																												
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin-bottom: 10px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">写真</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 100px;">※受験番号</td><td></td></tr> <tr><td>※受験地</td><td></td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>引込線工事士認定申請書(試験・講習・試験講習免除)</p> <p>提出月日 平成 年 月 日</p> <p>地区運営委員長 殿</p> <p style="margin-left: 100px;">申請工事会社 事業所名 住 所 電 話 番 号</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>次の者は、引込線工事士(2級引込線工事士・1級引込線工事士)として適当と認めますので申請いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 100px;">ふりがな</td><td style="width: 100px;"></td><td style="width: 50px;">性 別</td><td style="width: 100px;">男 ・ 女</td></tr> <tr><td>氏 名</td><td></td><td>生年月日</td><td>昭和 年 月 日</td></tr> <tr><td>ふりがな</td><td></td><td>電 話</td><td>()</td></tr> <tr><td>現住所</td><td>(〒)</td><td></td><td>()</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>認定書・免状区分</th><th>番号</th><th>取得年月</th><th>認定書・免状区分</th><th>番号</th><th>取得年月</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>特級外線工事士</td><td></td><td>S・H 年 月</td><td>第一種電気工事士</td><td></td><td>S・H 年 月</td></tr> <tr><td>1級外線工事士</td><td></td><td>S・H 年 月</td><td>第二種電気工事士</td><td></td><td>S・H 年 月</td></tr> <tr><td>2級外線工事士</td><td></td><td>S・H 年 月</td><td>2級引込線工事士</td><td></td><td>S・H 年 月</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>S・H 年 月</td><td>※ 認 定 番 号</td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">※ 第 - 号</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">※ 交付年月日</td><td>平成 年 月 日</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ※印のある欄は記入しないでください。 2. 性別は、該当する項目を○で囲んでください。 3. 文字は、黒色のボールペンを使用し、かい書で正確に記入してください。 4. 引込線工事士認定申請書(試験・講習・試験講習免除)のいずれかを○で囲んでください。 5. 引込線工事士(2級引込線工事士・1級引込線工事士)のいずれかに○で囲んでください。 6. 氏名および現住所のふりがな記入欄は必ず記入してください。 7. 申請時に所有している資格の該当欄に○を記入し、番号・取得年月を必ず記入してください。 8. 所有している資格の認定証・免状の写を添付してください。 9. 写真は申請前6ヶ月以内、脱帽・正面・上半身(タテ35mm,ヨコ25mm)裏面に、氏名を記入してください。(1枚貼付、1枚添付、計2枚) <p>注)試験講習免除とは、1級引込線工事士申請において本運用要領第8条(2) b)に該当する申請。</p> </div>	※受験番号		※受験地		ふりがな		性 別	男 ・ 女	氏 名		生年月日	昭和 年 月 日	ふりがな		電 話	()	現住所	(〒)		()	認定書・免状区分	番号	取得年月	認定書・免状区分	番号	取得年月	特級外線工事士		S・H 年 月	第一種電気工事士		S・H 年 月	1級外線工事士		S・H 年 月	第二種電気工事士		S・H 年 月	2級外線工事士		S・H 年 月	2級引込線工事士		S・H 年 月			S・H 年 月	※ 認 定 番 号			※ 第 - 号						※ 交付年月日		平成 年 月 日				<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin-bottom: 10px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">写真</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 100px;">※受験番号</td><td></td></tr> <tr><td>※受験地</td><td></td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>引込線工事士認定申請書(試験・講習・認定講習免除)</p> <p>提出月日 令和 年 月 日</p> <p>地区運営委員長 殿</p> <p style="margin-left: 100px;">申請工事会社 事業所名 北 電 コ ー ド 住 所 電 話 番 号</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>次の者は、引込線工事士(2級引込線工事士・1級引込線工事士)として適当と認めますので申請いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 100px;">ふりがな</td><td style="width: 100px;"></td><td style="width: 50px;">性 別</td><td style="width: 100px;">男 ・ 女</td></tr> <tr><td>氏 名</td><td></td><td>生年月日</td><td>昭和 年 月 日</td></tr> <tr><td>ふりがな</td><td></td><td>電 話</td><td>()</td></tr> <tr><td>現住所</td><td>(〒)</td><td></td><td>()</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>認定書・免状区分</th><th>番号</th><th>取得年月日</th><th>認定書・免状区分</th><th>番号</th><th>取得年月日</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>特級外線工事士</td><td></td><td>H・R 年 月 日</td><td>第一種電気工事士</td><td></td><td>H・R 年 月 日</td></tr> <tr><td>1級外線工事士</td><td></td><td>H・R 年 月 日</td><td>第二種電気工事士</td><td></td><td>H・R 年 月 日</td></tr> <tr><td>2級外線工事士</td><td></td><td>H・R 年 月 日</td><td>2級引込線工事士</td><td></td><td>H・R 年 月 日</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>※ 認 定 番 号</td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">※ 第 - 号</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">※ 交付年月日</td><td>令和 年 月 日</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ※印のある欄は記入しないでください。 2. 性別は、該当する項目を○で囲んでください。 3. 文字は、黒色のボールペンを使用し、かい書で正確に記入してください。 4. 引込線工事士認定申請書(試験・講習・認定講習免除)のいずれかを○で囲んでください。 5. 引込線工事士(2級引込線工事士・1級引込線工事士)のいずれかに○で囲んでください。 6. 氏名および現住所のふりがな記入欄は必ず記入してください。 7. 申請時に所有している資格の該当欄に○を記入し、番号・取得年月を必ず記入してください。 8. 所有している資格の認定証・免状の写を添付してください。 9. 写真は申請前6ヶ月以内、脱帽・正面・上半身(タテ35mm,ヨコ25mm)裏面に、氏名を記入してください。(1枚貼付、1枚添付、計2枚)※電子申請の時は写真が電子データ貼付の時、添付は不要 <p>注)認定講習免除とは、1級引込線工事士申請において本運用要領第8条(2) b)に該当する申請者。</p> </div>	※受験番号		※受験地		ふりがな		性 別	男 ・ 女	氏 名		生年月日	昭和 年 月 日	ふりがな		電 話	()	現住所	(〒)		()	認定書・免状区分	番号	取得年月日	認定書・免状区分	番号	取得年月日	特級外線工事士		H・R 年 月 日	第一種電気工事士		H・R 年 月 日	1級外線工事士		H・R 年 月 日	第二種電気工事士		H・R 年 月 日	2級外線工事士		H・R 年 月 日	2級引込線工事士		H・R 年 月 日				※ 認 定 番 号			※ 第 - 号						※ 交付年月日		令和 年 月 日				<p style="color: red;">・ 運用要領と整合のため 試験講習を認定講習に変更</p> <p style="color: red;">・ 平成を令和に変更など</p>
※受験番号																																																																																																																														
※受験地																																																																																																																														
ふりがな		性 別	男 ・ 女																																																																																																																											
氏 名		生年月日	昭和 年 月 日																																																																																																																											
ふりがな		電 話	()																																																																																																																											
現住所	(〒)		()																																																																																																																											
認定書・免状区分	番号	取得年月	認定書・免状区分	番号	取得年月																																																																																																																									
特級外線工事士		S・H 年 月	第一種電気工事士		S・H 年 月																																																																																																																									
1級外線工事士		S・H 年 月	第二種電気工事士		S・H 年 月																																																																																																																									
2級外線工事士		S・H 年 月	2級引込線工事士		S・H 年 月																																																																																																																									
		S・H 年 月	※ 認 定 番 号																																																																																																																											
※ 第 - 号																																																																																																																														
※ 交付年月日		平成 年 月 日																																																																																																																												
※受験番号																																																																																																																														
※受験地																																																																																																																														
ふりがな		性 別	男 ・ 女																																																																																																																											
氏 名		生年月日	昭和 年 月 日																																																																																																																											
ふりがな		電 話	()																																																																																																																											
現住所	(〒)		()																																																																																																																											
認定書・免状区分	番号	取得年月日	認定書・免状区分	番号	取得年月日																																																																																																																									
特級外線工事士		H・R 年 月 日	第一種電気工事士		H・R 年 月 日																																																																																																																									
1級外線工事士		H・R 年 月 日	第二種電気工事士		H・R 年 月 日																																																																																																																									
2級外線工事士		H・R 年 月 日	2級引込線工事士		H・R 年 月 日																																																																																																																									
			※ 認 定 番 号																																																																																																																											
※ 第 - 号																																																																																																																														
※ 交付年月日		令和 年 月 日																																																																																																																												

現 行	改 定 後	変更点・変更理由																																																																																																
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; line-height: 40px;">写真</div> <div style="text-align: center;"> <h3>低圧計測器工事士認定申請書</h3> <p>提出月日 平成 年 月 日</p> <p>地区運営委員長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請工事会社 事業所名 住 所 電 話 番 号</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>次の者は、計測器工事士として適当と認めますので申請いたします。</p> </div> </div> </div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">ふりがな</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 10%;">性 別</td> <td style="width: 30%;">男 ・ 女</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>生年月日</td> <td>昭和 平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>ふりがな</td> <td></td> <td>電 話</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>現住所</td> <td>(〒)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th>資格欄</th> <th>認定書・免状区分</th> <th>番号</th> <th>取得年月</th> <th>習前 履回 歴講</th> <th>講習区分</th> <th>受講年月</th> </tr> <tr> <td></td> <td>1級引込線工事士</td> <td></td> <td>S・H 年 月</td> <td></td> <td>1級引込線工事士</td> <td>H 年 月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2級引込線工事士</td> <td></td> <td>S・H 年 月</td> <td></td> <td>2級引込線工事士</td> <td>H 年 月</td> </tr> </table> <p>※記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ※印のある欄は記入しないでください。 2. 性別は、該当する項目を○で囲んでください。 3. 文字は、黒色のボールペンを使用し、かい書で正確に記入してください。 4. 氏名および現住所のふりがな記入欄は必ず記入してください。 5. 申請時に所有している資格の該当欄に○を記入し、番号・取得年月を必ず記入してください。 6. 前回講習履歴欄の講習区分に○を記入し、受講年月を記入してください。 7. 所有している資格の認定証・免状の写を添付してください。 8. 写真は申請前6ヶ月以内、脱帽・正面・上半身(タテ35mm,ヨコ25mm)裏面に、氏名を記入してください。 	ふりがな		性 別	男 ・ 女	氏 名		生年月日	昭和 平成 年 月 日	ふりがな		電 話	()	現住所	(〒)			資格欄	認定書・免状区分	番号	取得年月	習前 履回 歴講	講習区分	受講年月		1級引込線工事士		S・H 年 月		1級引込線工事士	H 年 月		2級引込線工事士		S・H 年 月		2級引込線工事士	H 年 月	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; line-height: 40px;">写真</div> <div style="text-align: center;"> <h3>低圧計測器工事士認定申請書(試験免除)</h3> <p>提出月日 令和 年 月 日</p> <p>地区運営委員長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請工事会社 事業所名 北電コード 住 所 電 話 番 号</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>次の者は、計測器工事士(低圧計測器工事士・限定低圧計測器工事士)として適当と認めますので申請いたします。</p> </div> </div> </div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 10%;">※受験番号</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※受験地</td> <td>(低、限a, 限b)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">ふりがな</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 10%;">性 別</td> <td style="width: 30%;">男 ・ 女</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>生年月日</td> <td>昭和 平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>ふりがな</td> <td></td> <td>電 話</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>現住所</td> <td>(〒)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th>資格欄</th> <th>認定書・免状区分</th> <th>番号</th> <th>取得年月日</th> <th>習前 履回 歴講</th> <th>講習区分</th> <th>受講年月日</th> </tr> <tr> <td></td> <td>1級引込線工事士</td> <td></td> <td>H・R 年 月 日</td> <td></td> <td>1級引込線工事士</td> <td>H・R 年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2級引込線工事士</td> <td></td> <td>H・R 年 月 日</td> <td></td> <td>2級引込線工事士</td> <td>H・R 年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第一種電気工事士</td> <td></td> <td>H・R 年 月 日</td> <td>※認</td> <td>定 番</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第二種電気工事士</td> <td></td> <td>H・R 年 月 日</td> <td>※第</td> <td>-</td> <td>号</td> </tr> </table> <p>※記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ※印のある欄は記入しないでください。 2. 性別は、該当する項目を○で囲んでください。 3. 文字は、黒色のボールペンを使用し、かい書で正確に記入してください。 4. 氏名および現住所のふりがな記入欄は必ず記入してください。 5. 計測器工事士(低圧計測器工事士・限定低圧計測器工事士)のいずれかに○で囲んでください。 6. 限定低圧計測器工事士認定申請者で試験免除資格者は、低圧計測器工事士認定申請書(試験免除)を○で囲んでください。 7. 申請時に所有している資格の該当欄に○を記入し、番号・取得年月を必ず記入してください。 8. 低圧計測器工事士認定申請者は、前回講習履歴欄の講習区分に○を記入し、受講年月を記入してください。 9. 所有している資格の認定証・免状の写を添付してください。 10. 写真は申請前6ヶ月以内、脱帽・正面・上半身(タテ35mm,ヨコ25mm)裏面に、氏名を記入してください。 (1枚貼付、1枚添付、計2枚)※電子申請の時は写真が電子データ貼付の時、添付は不要 			※受験番号				※受験地	(低、限a, 限b)	ふりがな		性 別	男 ・ 女	氏 名		生年月日	昭和 平成 年 月 日	ふりがな		電 話	()	現住所	(〒)			資格欄	認定書・免状区分	番号	取得年月日	習前 履回 歴講	講習区分	受講年月日		1級引込線工事士		H・R 年 月 日		1級引込線工事士	H・R 年 月 日		2級引込線工事士		H・R 年 月 日		2級引込線工事士	H・R 年 月 日		第一種電気工事士		H・R 年 月 日	※認	定 番	号		第二種電気工事士		H・R 年 月 日	※第	-	号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限定低圧計測器工事士に兼用出来るように変更 ・ 平成を令和に変更など
ふりがな		性 別	男 ・ 女																																																																																															
氏 名		生年月日	昭和 平成 年 月 日																																																																																															
ふりがな		電 話	()																																																																																															
現住所	(〒)																																																																																																	
資格欄	認定書・免状区分	番号	取得年月	習前 履回 歴講	講習区分	受講年月																																																																																												
	1級引込線工事士		S・H 年 月		1級引込線工事士	H 年 月																																																																																												
	2級引込線工事士		S・H 年 月		2級引込線工事士	H 年 月																																																																																												
		※受験番号																																																																																																
		※受験地	(低、限a, 限b)																																																																																															
ふりがな		性 別	男 ・ 女																																																																																															
氏 名		生年月日	昭和 平成 年 月 日																																																																																															
ふりがな		電 話	()																																																																																															
現住所	(〒)																																																																																																	
資格欄	認定書・免状区分	番号	取得年月日	習前 履回 歴講	講習区分	受講年月日																																																																																												
	1級引込線工事士		H・R 年 月 日		1級引込線工事士	H・R 年 月 日																																																																																												
	2級引込線工事士		H・R 年 月 日		2級引込線工事士	H・R 年 月 日																																																																																												
	第一種電気工事士		H・R 年 月 日	※認	定 番	号																																																																																												
	第二種電気工事士		H・R 年 月 日	※第	-	号																																																																																												

現 行				改 定 後				変更点・変更理由
組合名 提出月日 平成 年 月 日 引込線・計測器工事士異動届 地区運営委員長 殿 届出工事会社名 住 所 電 話 番 号				組合名 提出月日 令和 年 月 日 引込線・低圧計測器工事士異動届 地区運営委員長 殿 届出工事会社名 北 電 コ ー ド 住 所 電 話 番 号				<ul style="list-style-type: none"> ・ 限定低圧計測器工事士を追加 ・ 平成を令和に変更など
氏 名	(フリガナ)	生年月日 性 別	昭和 平成 男 ・ 女	(フリガナ) 氏 名	生年月日 性 別	昭和 平成 男 ・ 女		
現住所	電 話 ()			現住所	電 話 ()			
認 定 証	該当欄○	種 類	認定証番号	交付年月日	該当欄○	種 類	認定証番号	交付年月日
		1級引込線工事士		平成		1級引込線工事士		平成・令和
		2級引込線工事士		平成		2級引込線工事士		平成・令和
		計測器工事士		平成		低圧計測器工事士		平成・令和
						限定低圧計測器工事士		令和
該当欄○	項 目	記 事		該当欄○	項 目	記 事		
	異 動	退社月日	平成		異 動	退社月日	令和	
		入社月日 (旧会社名)	平成 ()			令和 ()		
	認 定 証	返 納	取消し(第11条) 適用外(第2条)		再 発 行	取消し(第11条) 適用外(第2条)		
			所属組合変更 (旧所属組合名)	平成 ()		所属組合変更 (旧所属組合名)	令和 ()	
		紛 失 汚損・破損	紛 失	平成	紛 失	令和		
			汚損・破損	平成	汚損・破損	令和		
氏名変更	新氏名 旧氏名			氏名変更	新氏名 旧氏名			
社名変更	新社名 旧社名			社名変更	新社名 旧社名			
	その他報告事項・ (不適正・事故等)				その他報告事項・ (不適正・事故等)			
注1) 地区運営委員会は、この異動届受理の都度写しを本部運営委員会に送付する。 注2) 認定証の適用外による返納とは、従事者が組合登録会社を辞職される場合等に本異動届に添えて提出する。 注3) 転勤・転職等で所属組合が変わる場合は、認定証番号が変わるため再発行申請を提出する。				注1) 地区運営委員会は、この異動届受理の都度写しを本部運営委員会に送付する。 注2) 認定証の適用外による返納とは、従事者が組合登録会社を辞職される場合等に本異動届に添えて提出する。 注3) 転勤・転職等で所属組合が変わる場合は、認定証番号が変わるため再発行申請を提出する。				